

## 第1章 津市新最終処分場等施設整備基本計画の策定にあたって

### 第1節 計画策定の趣旨

津市（以下「本市」という。）が、安全・安心、かつ、地域や自然と調和した一般廃棄物に係る新最終処分場、破碎選別処理施設及びリサイクルセンター等（以下「新最終処分場等」という。）を整備するにあたり、適正な施設の規模、方式など施設の基本的事項について定め、施設整備の全体像を明らかにすることを目的として、「津市新最終処分場等施設整備基本計画」（以下「本計画」という。）を策定する。

### 第2節 計画の位置づけ

本計画は、本市の廃棄物行政における上位計画である「津市一般廃棄物処理基本計画」のもと策定するものであり、本市の廃棄物処理体系の中のごみ処理のうち埋立処理及び資源化处理に係る施設整備を行うための基本計画として位置づけるものである。

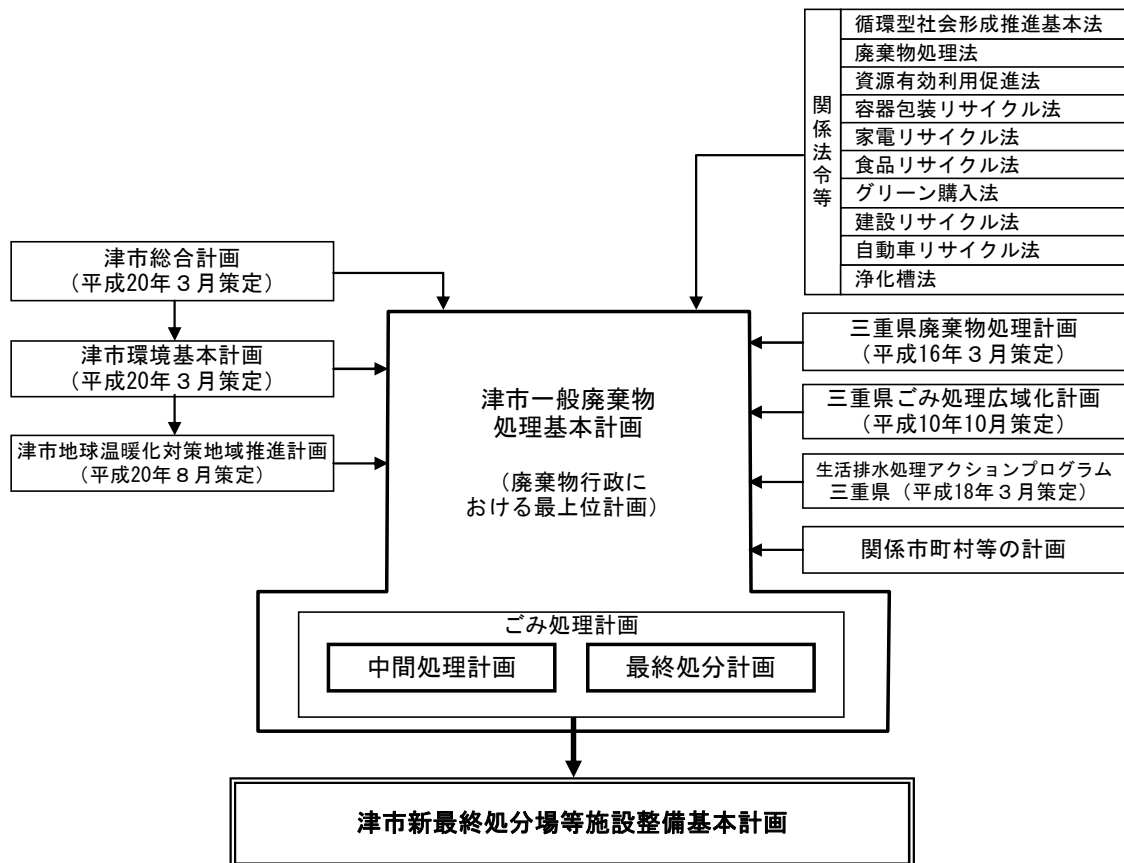


図 1-2-1 本計画の位置づけ

### 第3節 計画の内容

本計画の内容は、「津市一般廃棄物処理基本計画」に基づくとともに、本市が平成19年度に作成した「津市新最終処分場整備構想等検討調査報告書」（以下、「施設整備構想」という。）の内容を踏まえ定めるものである。

よって本計画では、新最終処分場等とともに環境学習推進施設、その他関係施設の整備について計画するものである。

なお、施設整備にあたっては、本計画によるほか、より安全・安心で地域や自然と調和した施設とするため、各施設の諸元等の詳細については、今後実施を予定する環境影響評価調査、地質調査等の調査結果を考慮し定めることとする。

#### 3-1 建設地の位置

新最終処分場等の施設整備は、本市が平成19年度に公募を行い、これに基づき平成20年度に建設地として決定した「津市美杉町下之川字高山、西狭間地内」（以下「建設地」という。）に計画する。

#### 3-2 本計画での主な検討事項

本計画における主な検討事項（「施設整備構想」からの主な変更）は表1-3-1に示すとおりである。

表 1-3-1 本計画での主な検討事項

項目	津市新最終処分場整備構想等 検討調査報告書	津市新最終処分場等施設整備計画
一般廃棄物 最終処分場	クローズドシステム処分場 ・埋立容量 220,000m <sup>3</sup> (ケース4の場合) ・埋立計画期間 15年間 (平成20～35年度として設定) ・埋立構造 準好気性埋立構造 ・構造パターン 地下式 ・浸出水処理 放流、場外処分、 循環利用のいずれか	クローズドシステム処分場 ・埋立容量 180,000m <sup>3</sup> (p68にて検討) ・埋立計画期間 15年間 (平成28～42年度) ・構造パターン 地下式 (p69～にて検討) ・浸出水処理 循環利用(無放流) (p86～にて検討)
破碎選別 処理施設	燃やせないごみ等の破碎・選別処理を行う 施設、ストックヤード ・施設規模(ケース4の場合) 79t/日 (粗大ごみ処理施設として) ・処理フロー 参考フローを記載。	燃やせないごみ等の破碎・選別処理を行う 施設、ストックヤード ・施設規模 30t/日(p39～にて検討) ・処理フロー (p47～にて検討)
リサイクル センター	資源ごみの選別・資源化処理を行う施設、 ストックヤード ・施設規模(ケース4の場合) 52t/日 ・処理フロー 参考フローを記載。	資源ごみの選別・資源化処理を行う施設、 ストックヤード ・施設規模 51t/日(p39～にて検討) ・処理フロー (p49～にて検討)
その他施設	環境学習推進施設、自然公園など	環境学習推進施設、自然公園などについて、 基本計画図などの検討を行う。
配置計画	建設地未定につき、想定敷地に平面配置計 画を行った。	建設地が決定したため、建設地の状況にあ わせた配置計画を行う。(p139にて検討)
概算事業費	各施設などの概算事業費の想定を行った。 (ケース4の場合) 最終処分場 64億円 中間処理施設 (粗大+(リサイクル) 64億円 その他(園地施設等) 15億円 合計 143億円	建設地が決定したため、建設地の状況にあ わせた造成工事を含めた概算事業費の検 討を行う。(p142～にて検討)